

地域プラットフォーム形成支援の目的・意義

- PPP/PFI手法の活用推進に向けて地域プラットフォームの役割を明確化のうえ形成を支援し、今年度の運営支援を通じその役割の実効性を検証する
- ケーススタディの実施により、地域プラットフォームを通じた具体的な案件形成に資する支援を行う

静岡市が目指すPPP/PFI案件形成の仕組みと地域プラットフォームのあり方

①官民連携に向けたこれまでの取組

- 優先的検討指針の策定：公共施設整備事業及び未利用市有財産利活用事業を対象に、PPP/PFI導入を優先的に検討するプロセス等、必要な事項を規定
- 民間発案制度の検討：民間ならではの発想・アイデアを受け付けるため、公共施設整備事業及び未利用市有財産利活用事業を対象に、「公共サービスの向上」「財政負担の削減」「市有財産の有効活用」に資する提案を募集
- 静岡市公民連携推進に向けた説明会の開催：自らの官民連携推進の取組に関し、地元企業を中心とした民間事業者や市職員に広く情報発信、PPP/PFI事業への地元企業の参画促進を目的に平成29年度に開催

継続的なPPP/PFI案件形成に向けた環境が整った

多様なルート・視点からの事業発案／庁内検討の手続き整備／
庁内横断的な検討体制の構築／官民対話の場の設置

各取組を有機的に連携させた体系的な案件形成の仕組み構築が必要

実施体制

- コアメンバー：静岡市【官】／静岡市地域金融機関【金】
- 構成員：静岡市内外の民間事業者【産】

地域PF形成・継続的な運営に向けてのロードマップ

- 第1期(平成30年)：地域PF形成の準備
- 第2期(平成31～33年)：地域PFの立ち上げと広域化の模索
- 第3期(平成34年以降)：地域PFを基盤とした広域での継続的なPPP/PFI案件形成

②静岡市が目指す地域プラットフォームのあり方

● 位置づけ

PPP/PFI導入可能性評価の要

以下のフローがPPP/PFI案件形成に係る静岡市の政策決定プロセス(案件形成の仕組み)として機能するよう、静岡市地域プラットフォームが評価の要・基盤となる

「総合計画」「アセットマネジメント基本方針」「民間発案制度」の多様なルート・視点からの事業発案

優先的検討指針に従ったPPP/PFI導入検討の開始

地域PFを活用したPPP/PFI導入可能性評価

評価結果公表

事業化

● 役割

【役割1】PPP/PFIとして実施する事業の選別を民間事業者に確認する場としての役割

【役割2】「簡易な検討」における市の判断を後押しするための民間事業者の意見聴取・対話の場としての役割

【役割3】PPP/PFI導入評価結果に関する情報発信の場、公募条件(事業スキーム)等に対し意見を聴取する場、ネットワーク構築の場としての役割

● 静岡市地域プラットフォームが目指す地域将来像

地域PFをPPP/PFI導入可能性評価の要・基盤として静岡県下でPPP/PFI事業が継続的に形成され、それが地元企業の事業機会となることで、地域が主体となつて『健全で持続可能な都市経営の実現』を可能とする

